

奈良県告示第二百七十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第五項又は第六項において準用する同法第五十条の二の規定により、介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和六年十一月二十九日

奈良県知事 山下 真

指定介護機関の 名称又は氏名	指定介護機関の 所在地又は住所	変 更 事 項		変更年月日
		旧	新	
ユニスマイル薬 局くずもと店	橿原市葛本町七 〇七一九	エムハート薬局 くずもと店	ユニスマイル 薬局くずもと 店	令和六年十月 一日
ユニスマイル薬 局香芝店	香芝市五位堂一 一二九八一	アイ薬局香芝店	ユニスマイル 薬局香芝店	令和六年十月 一日
ユニスマイル薬 局五位堂店	香芝市五位堂一 〇〇七	アイ薬局五位堂 店	ユニスマイル 薬局五位堂店	令和六年十月 一